

造林事業請負契約書(案)

- 1 事業名 西八重山国有林造林事業（地拵作業外4）請負
- 2 履行場所 西八重山国有林87る1林小班外
別添、図面のとおり
- 3 事業内容

地拵作業	58.51ha
植付作業	58.51ha
補植作業	0.73ha
獣害防止ネット設置作業	13.350km
林道等除草作業	1.61ha
- 4 事業期間 契約締結の翌日から
令和9年3月12日まで
(ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙、事業内容のとおり)
- 5 作業仕様 別添、作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 ￥. ー
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥. ー)

- 7 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
(選択されるものは○印、削除されるものは×印)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券の提出		第4条第1項第2号
×	銀行、発注者が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
○	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	2回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

8 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定箇所	引渡予定日
-----	------	-----	--------	-------

スギ裸苗	根本径：7.0mm以上 苗高：40cm以上	1,000本	床波国有林 2027ぬ林小班	令和8年12月1日～ 令和9年3月12日
スギコンテナ苗	根本径：5.0mm以上 苗高：35cm以上	500本		
ヒノキ裸苗	根本径：5.5mm以上 苗高：35cm以上	3,000本		

9 特約事項

特約条件については別紙のとおりとする。

上記請負事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 北薩森林管理署長後藤寿也と請負者 ○○○○は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び国有林野事業造林事業請負契約約款、造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の業務を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 住所 鹿児島県薩摩郡さつま町轟町35番地3
分任支出負担行為担当官
北薩森林管理署長 後藤 寿也 印

請負者 住所 ○○市○○
○○○○○○○
○○○○○ ○ ○ ○ ○ 印

〔注〕請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその構成の住所及び氏名を記入する。

請負者 ○○共同事業体

代 表 者 ○○林業株式会社
住 所 代表取締役 ○○ ○○ 印

○○林業株式会社
住 所 代表取締役 ○○ ○○ 印

作業内訳書

作業種	林小班	伐区	作業区分	区域面積	控除面積	契約面積	作業期間		備考
							自	至	
地拵	87る1		組合せ	3.75	0.13	3.62	契約日の翌日	R9.3.12	川内
地拵	51ぬ		組合せ	5.06		5.06	"	"	黒木
地拵	56い		組合せ	2.89		2.89	"	"	黒木
地拵	70に3		組合せ	3.14		3.14	"	"	黒木
地拵	1098へ1		組合せ	6.70		6.70	"	"	阿久根
地拵	1098む		組合せ	1.64		1.64	"	"	阿久根
地拵	2026う		組合せ	9.25		9.25	"	"	山野
地拵	2027ぬ		組合せ	8.44		8.44	"	"	山野（一部検定林）
地拵	2031ち		組合せ	7.16	1.89	5.27	"	"	山野
地拵	2031り		組合せ	3.57		3.57	"	"	山野
地拵	2016ろ		組合せ	1.69		1.69	"	"	本城
地拵	2016ろ1		組合せ	0.66		0.66	"	"	本城
地拵	2102ま		組合せ	6.58		6.58	"	"	本城
合計				60.53	2.02	58.51			

【留意事項】

- 1 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
- 2 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
- 3 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書

作業種	林小班	伐区	作業区分	ネット延長 (m)	作業期間		使用材料		備考
					自	至	品名	数量	
獣害防止ネット設置	87る1		設置	1,150	契約日の翌日	R9.3.12	獣害防止ネット一式	1,150	川内
獣害防止ネット設置	51ぬ		設置	1,850	〃	〃	〃	1,850	黒木
獣害防止ネット設置	56い		設置	800	〃	〃	〃	800	黒木
獣害防止ネット設置	70に3		設置	850	〃	〃	〃	850	黒木
獣害防止ネット設置	1098へ1		設置	1,500	〃	〃	〃	1,500	阿久根
獣害防止ネット設置	1098む		設置	750	〃	〃	〃	750	阿久根
獣害防止ネット設置	2026う		設置	2,000	〃	〃	〃	2,000	山野
獣害防止ネット設置	2027ぬ		設置	1,500	〃	〃	〃	1,500	山野(一部検定林)
獣害防止ネット設置	2031ち		設置	1,850	〃	〃	〃	1,850	山野
獣害防止ネット設置	2031り		設置		〃	〃	〃		山野
獣害防止ネット設置	2016ろ		設置	400	〃	〃	〃	400	本城
獣害防止ネット設置	2016ろ1		設置		〃	〃	〃		本城
獣害防止ネット設置	2102ま		設置	700	〃	〃	〃	700	本城
合計			獣害防止ネット設置	13,350					

【留意事項】

- 1 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
- 2 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
- 3 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。
- 4 使用材料がある場合は、使用材料規格内訳書を添付すること。

作業内訳書

作業種	林小班	伐区	作業区分	区域面積	控除面積	契約面積(ha)	作業期間		使用材料		備考
							自	至	品名	数量(本)	
植付	87る1		長方形植	3.75	0.13	3.62	契約日の翌日	R9.3.12	スギコンテナ苗(鹿児島)	5,450	川内
植付	51ぬ		長方形植	5.06		5.06	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	8,650	黒木
植付	56い		長方形植	2.89		2.89	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	5,800	黒木
植付	70に3		長方形植	3.14		3.14	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	6,600	黒木
植付	1098へ1		長方形植	6.70		6.70	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	12,100	阿久根
植付	1098む		長方形植	1.64		1.64	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	2,650	阿久根
植付	2026う		長方形植	9.25		9.25	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	18,500	山野
植付	2027ぬ		普通方形植	6.19		6.19	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	12,400	山野
植付	2027ぬ		普通方形植	0.25		0.25	- 〃	〃	スギコンテナ苗	500	山野(検定林)
植付	2027ぬ		普通方形植	0.50		0.50	〃	〃	スギ裸苗	1,000	山野(検定林)
植付	2027ぬ		普通方形植	1.50		1.50	〃	〃	ヒノキ裸苗	3,000	山野(検定林)
植付	2031ち		普通方形植	7.16	1.89	5.27	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	11,100	山野
植付	2031り		普通方形植	3.57		3.57	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	7,500	山野
植付	2016ろ		長方形植	1.69		1.69	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	3,400	本城
植付	2016ろ1		長方形植	0.66		0.66	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	1,350	本城
植付	2102ま		長方形植	6.58		6.58	〃	〃	スギコンテナ苗(鹿児島)	13,200	本城
小計				60.53	2.02	58.51				113,200	
補植	1003ろ		普通方形植	3.06	2.33	0.73	契約日の翌日	R9.3.12	スギコンテナ中苗(鹿児島)	1,400	出水
小計				3.06	2.33	0.73				1,400	
合計		植付		58.28	2.02	56.26			スギコンテナ苗(鹿児島)	108,700	
				0.25		0.25			スギコンテナ苗	500	
				0.50		0.50			スギ裸苗	1,000	
				1.50		1.50			ヒノキ裸苗	3,000	
		補植		3.06	2.33	0.73			スギコンテナ中苗(鹿児島)	1,400	

【留意事項】

- 1 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
- 2 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
- 3 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。
- 4 使用材料がある場合は、使用材料規格内訳書を添付すること。

作業内訳書

[illegible]

【留意事項】

- 1 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
- 2 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
- 3 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

特約事項内訳書

林小班	伐区	作業種	作業区分	契約延長 契約面積	使用材料等			備考
					品名	品質規格	数量	
87る1		獣害防止ネット設置	設置	1,150m	獣害防止ネット	強力繊維入り獣害防止ネット（スカート式）・ネット編目：100mm ・ネット仕様：引っ張り強度（縦目方向）1,200N以上を有する強力繊維入り下部H1.0m以上仕様タイプネットであること（公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの） なお、全面ポリエチレンのみネットは不可。 ・ネット標準展開サイズ：H1.8m×50m ・スカートネットサイズ：H0.5m以上×50m ・付属資材：支柱規格FRP製φ33～35mm×2.4m、4m間隔設置部材とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること	1,150m	川内
51ぬ		獣害防止ネット設置	設置	1,850m	獣害防止ネット		1,850m	黒木
56い		獣害防止ネット設置	設置	800m	獣害防止ネット	強力繊維入り獣害防止ネット（スカート式）・ネット編目：50mm ・ネット仕様：引っ張り強度（縦目方向）800N以上を有する強力繊維入り下部H1.0m以上仕様タイプネットであること（公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの） なお、全面ポリエチレンのみネットは不可。 ・ネット標準展開サイズ：H1.8m×50m ・スカートネットサイズ：H0.5m以上×50m ・付属資材：支柱規格FRP製φ33～35mm×2.4m、4m間隔設置部材とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること	800m	黒木
70に3		獣害防止ネット設置	設置	850m	獣害防止ネット		850m	黒木
1098へ1		獣害防止ネット設置	設置	1,500m	獣害防止ネット	強力繊維入り獣害防止ネット（スカート式）・ネット編目：100mm ・ネット仕様：引っ張り強度（縦目方向）1,200N以上を有する強力繊維入り下部H1.0m以上仕様タイプネットであること（公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの） なお、全面ポリエチレンのみネットは不可。 ・ネット標準展開サイズ：H1.8m×50m ・スカートネットサイズ：H0.5m以上×50m ・付属資材：支柱規格FRP製φ33～35mm×2.4m、4m間隔設置部材とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること	1,500m	阿久根
1098む		獣害防止ネット設置	設置	750m	獣害防止ネット		750m	阿久根
2026う		獣害防止ネット設置	設置	2,000m	獣害防止ネット	強力繊維入り獣害防止ネット（スカート式）・ネット編目：50mm ・ネット仕様：引っ張り強度（縦目方向）800N以上を有する強力繊維入り下部H1.0m以上仕様タイプネットであること（公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの） なお、全面ポリエチレンのみネットは不可。 ・ネット標準展開サイズ：H1.8m×50m ・スカートネットサイズ：H0.5m以上×50m ・付属資材：支柱規格FRP製φ33～35mm×2.4m、4m間隔設置部材とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること	2,000m	山野
2027ぬ		獣害防止ネット設置	設置	1,500m	獣害防止ネット		1,500m	山野 （一部検定林）

特約事項内訳書

林小班	伐区	作業種	作業区分	契約延長 契約面積	使用材料等			備考
					品名	品質規格	数量	
2031ち		獣害防止ネット設置	設置	1,850m	獣害防止ネット		1,850m	山野
2031り		獣害防止ネット設置	設置		獣害防止ネット			山野
2016ろ		獣害防止ネット設置	設置	400m	獣害防止ネット	強力織入り獣害防止ネット（スカート式）・ネット編目：50mm ・ネット仕様：引っ張り強度（縦目方向）800N以上を有する強力 織入り下部11.0m以上仕様タイプネットであること（公的機関 の引っ張り強度試験結果を証明できるもの） なお、全面ポリエチレンのみネットは不可。 ・ネット標準展開サイズ：H1.8m×50m ・スカートネットサイズ：H0.5m以上×50m ・付属資材：支柱規格FIP製φ33～35mm×2.4m、4m間隔設置部材 とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品 であること	400m	本城
2016ろ1		獣害防止ネット設置	設置		獣害防止ネット			本城
2102ま		獣害防止ネット設置	設置	700m	獣害防止ネット		700m	本城

特約事項内訳書

林小班	伐区	作業種	作業区分	契約延長 契約面積	使用材料等			備考
					品名	品質規格	数量	
87る1		植付	長方形植	3.62ha	林業用 スギ苗木	コンテナ苗 (鹿児島県) 根元径 5.0mm上 苗長 35cm上	5,450本	川内
51ぬ		植付	長方形植	5.06ha			8,650本	黒木
56い		植付	長方形植	2.89ha			5,800本	黒木
70に3		植付	長方形植	3.14ha			6,600本	黒木
1098へ1		植付	長方形植	6.7ha			12,100本	阿久根
1098む		植付	長方形植	1.64ha			2,650本	阿久根
2026う		植付	長方形植	9.25ha			18,500本	山野
2027ぬ		植付	普通方形植	6.19ha			12,400本	山野
2031ち		植付	普通方形植	5.27ha			11,100本	山野
2031り		植付	普通方形植	3.57ha			7,500本	山野
2016ろ		植付	長方形植	1.69ha			3,400本	本城
2016ろ1		植付	長方形植	0.66ha			1,350本	本城
2102ま		植付	長方形植	6.58ha			13,200本	本城
計				56.26ha			108,700本	
1003ろ		補植	普通方形植	0.73ha	林業用 スギ苗木	コンテナ中苗 (鹿児島県) 根元径 7.0mm上 苗長 70cm上	1,400本	出水
計				0.73ha			1,400本	

地拵作業仕様書

1. 作業方法等

作業区域内の雑草木は、保残を標示または指示されたものを除き、可能な限り地際から刈払うこと。

（1）枝条存置地拵

末木枝条等は、局部的に集積することなく全面にばらまき、できるだけ地表面に密着するよう存置すること。

（2）枝条筋置地拵

末木枝条等は、指定された方向に筋状に1 m以下の高さに棚積みすること。

この場合、適宜杭を打ち、風雪等により崩れないよう処置すること。

植巾及び末木枝条等の置巾は、監督職員の指示によること。

（3）坪地拵

植穴位置を中心として、概ね半径50 cmの雑草木を刈払い末木枝条を整理すること。

苗間及び列間については、監督職員の指示によること。

（4）組合せ地拵

同一区域内で、複数の地拵方法を組合せる場合の作業要領は、上記（1）～

（3）に準ずること。

（5）機械地拵

一貫作業システムにおいて機械地拵を行う場合の作業要領は、上記（2）に準ずること。

2. 溪床の末木枝条処理

末木枝条処理がある場合は、流出のおそれのない溪流敷外に除去すること。

なお、焼却を指示した場合の火入れ手続き、作業方法等については、監督職員の指示に従うこと。

3. 立木の巻枯し

立木の巻枯しの必要な場合は、監督職員の指示により実施すること。

4. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

獣害防止ネット設置仕様書

1. 獣害防止ネットの購入及び検収

- (1) 請負者は、発注者の指定する品質規格の獣害防止ネットを購入し、獣害防止ネットの輸送日及び保管場所等について監督職員と協議し、獣害防止ネット保管場所又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。
- (2) 獣害防止ネットの検収については、契約図書（特約事項）の定める品質規格同等品及びその規格品以上とし、発注者の指定する獣害防止ネット品質規格に基づき検収することとする。また、検査によって生じた不合格獣害防止ネットについては、請負者の責任において優良な獣害防止ネットを確保すること。

2. 獣害防止ネット設置要領

- (1) ネット設置線については伐開等をして枝条等を取り除き整理すること。
- (2) 支柱は地形・地質を考慮し4m間隔を基本に打ち込み固定すること。
- (3) 急傾斜地に於ける支柱の打ち込みは傾斜面に向かって垂直に打ち込むこと。
- (4) ロープはネットの上段に「張りロープ」を、下段に「押さえロープ」を使用すること。
- (5) 支柱とネットが接する部分は3箇所以上を基本に固定し、たるみを防ぐこと。
- (6) 各支柱間のネットの下部（裾部分の端）には2箇所以上を基本に杭で固定し、シカ等の侵入を防ぐこと。
- (7) 支柱の補強については、支柱2本当たり1箇所を基本にアンカーをとり、ロープ等で支柱を補強すること。また、コーナーの支柱は必ず補強すること。
- (8) 出入り口を監督職員の指示により設置すること。
- (9) 上記以外については、獣害防止ネット購入メーカーの製品取扱説明書及び設置施工図を参照し設置すること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

コンテナ苗木植付作業仕様書

1. 苗木の購入及び検収

- (1) 請負者は、発注者の指定する樹種及び規格の苗木を購入し、苗木の輸送日及び仮植地等について監督職員と協議し、仮植地又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。
- (2) 苗木の検収については、九州森林管理局が別途定める検収要領に基づき検収することとし、検査によって生じた本数不足及び不合格苗木については、請負者の責任において優良な苗木を確保すること。

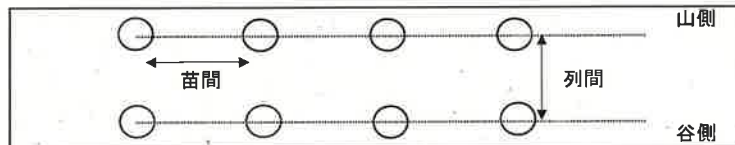
2. 苗木の管理

- (1) 検収を受けた苗木は植付場所に近い日陰で、水害等の被害の恐れのない所に保管すること。
- (2) 苗木は保管場所に立てて寄せ並び、必要に応じ、こも、シート等で直射日光を遮断し灌水するなど、苗木の乾燥防止について十分な措置を講ずること。

3. ha当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	ha当たりの 植付本数	植付方法	苗木の植付間隔 (水平距離) m		適用林小班等
			苗間	列間	
スギ	1,506	長方形植	2.00	2.50	87る1
スギ	1,709	長方形植	2.00	2.90	51ぬ
スギ	2,007	長方形植	2.00	2.50	56い
スギ	2,102	長方形植	2.00	2.40	70に3
スギ	1,806	長方形植	2.00	3.10	1098へ1
スギ	1,616	長方形植	2.00	3.00	1098む
スギ	2,000	長方形植	2.00	2.50	2026う
スギ	2,002	正方形植	2.20	2.20	2027ぬ
スギ	2,102	正方形植	2.20	2.20	2031ち
スギ	2,101	正方形植	2.20	2.20	2031り
スギ	2,012	長方形植	2.00	2.50	2016ろ
スギ	2,045	長方形植	2.00	2.40	2016ろ1
スギ	2,006	長方形植	2.00	2.50	2102ま
スギ	1,918	長方形植	2.30	2.30	1003ろ

(平面図)



4. 植付要領

- (1) 植付地点を中心に径7cm、深さ18cm程度の植穴を掘る。
- (2) 苗木の植付けは、根鉢を植穴の底に密着させ、根元部が地表面よりやや低くなるよう垂直に植え付ける。
- (3) 側方は、根鉢と植穴との間に空隙がないように土を入れる。
- (4) 地表部は根鉢が乾燥しないよう土を被せ、倒伏を防止するため、根元を足で踏みしめ、落葉等で被覆する。

5. 作業上の留意事項

- (1) 苗木を深植することは生育不良の原因となるので、充分注意すること。
- (2) 苗木の運搬及び植付の際は、苗木が乾燥又は損傷しないよう充分注意すること。
- (3) 筋刈が容易になるよう、植栽列は等高線に沿うようにし、できるだけ孫列を作らないこと。
- (4) 植付地点が伐根あるいは岩石等で植栽困難な場合は、適宜ずらして調整することとするが、その場合、できるだけ苗間方向で調整を行い、列間方向の調整は避けること。

6. 不良苗木の取扱

作業の実施過程において、選別した不良苗木が発生した時は、生じた不良苗木本数を監督職員に報告し、不良苗木分を請負者の負担により確保すること。

7. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

植付及び補植作業仕様書

1. 苗木の購入及び検収

- (1) 請負者は、発注者の指定する樹種及び規格の苗木を購入し、苗木の輸送日及び仮植地等について監督職員と協議し、仮植地又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。
- (2) 苗木の検収については、九州森林管理局が別途定める検収要領に基づき検収することとし、検査によって生じた本数不足分及び不合格苗木については、請負者の責任において優良な苗木を確保すること。

2. 苗木の管理

- (1) 検査を受けた苗木が衰弱しないよう、早急に仮植地に仮植し適切に管理すること。
- (2) 仮植地は監督職員と協議し、できるだけ植付現場に近く、水害等の被害のおそれのない平坦地又は緩傾斜地で土壌が深く膨軟な所を選定すること。
- (3) 仮植地は、仮植の前日までに耕耘しておくこと。
- (4) 仮植は、列状に溝を掘り、苗木は束をほどいて1本並べとし、根が曲がらないように土を寄せて根元の両側をよく踏みしめておくこと。
仮植期間が短い場合でも、束のまま仮植しないこと。
- (5) 樹種、品種等により区分して仮植し、数量等を標示しておくこと。
- (6) 仮植中は苗木の衰弱、枯死を防止するため、こも、わら等で直射日光を遮断し必要に応じて灌水するなどの保護処置を行うこと。
また、仮植地周辺には排水溝を設けること。
- (7) 苗木が衰弱し、植付後の活着が危ぶまれる場合は、その処置について直ちに監督職員の指示を受けること。

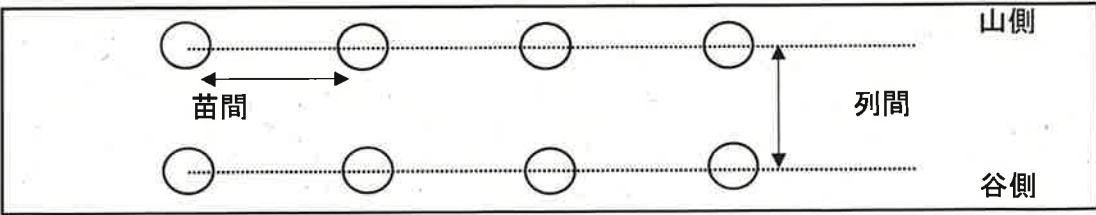
3. 苗木の小運搬

- (1) 仮植地から植付現場まで運搬する苗木は、当日の植付予定本数にとどめ、植え残った苗木は現地に仮植しておくこと。
- (2) 運搬に当たっては、必ず、こも等で梱包し、苗木の乾燥を防止すること。

4. ha当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	ha当たりの植付本数	植付方法	苗木の植付間隔 (水平距離) m		適用林小班等
			苗間	列間	
スギ	2,000	正方形植	2.2	2.2	2027ぬ
ヒノキ	2,000	正方形植	2.2	2.2	

(平面図)



5. 植付要領

(1) 普通植栽

- ア. 植付地点を中心に、50cm四方に落葉等の地被物を取除き、中心に植穴を掘る。
植穴は、直径30cm、深さ25cmを基準とし、傾斜地では山側を切り立てて深く掘ること。
- イ. 植穴の底に中高となるよう腐植質の土壌を盛り、その上に苗木の根を四方に広げて置き寄せておいた表層の土壌を植穴の8分程度入れ、苗木を引き上げるようにしながら根元を踏みしめ、更に土壌を加えて踏みしめること。
- ウ. 苗木の根元が周囲よりやや高めになるように土を寄せ、更に落葉等の地被物で根元を被覆しておくこと。

(2) 耕耘植栽

- ア. 植付地点を中心に、80cm四方に落葉等の地被物を取除き、表層の土壌をはぎ取り片脇に寄せ、そのあとをよく耕耘し中心に植穴を掘る。
傾斜地では山側を切り立てて深く掘ること。
植穴は、直径40cm以上、深さ30cm以上とする。
- イ. 植穴の底に中高となるよう腐植質の土壌を盛り、その上に苗木の根を四方に広げて置き寄せておいた表層の土壌を植穴の8分程度入れて、苗木を引き上げるようにしながら根元を踏みしめ、更に下層の土壌を加えて踏みしめること。
- ウ. 苗木の根元が周囲よりやや高めになるように土を寄せ、更に落葉等の地被物で根元を被覆しておくこと。

6. 作業上の留意事項

- (1) 植付ける際は苗木袋等を使用し、特に苗木の根部が乾燥しないように注意すること。
- (2) 筋刈が容易になるよう、植栽列は等高線に沿うようにし、できるだけ孫列を作らないこと。
- (3) 植付地点が伐根あるいは岩石等で植付困難な場合は、適宜ずらして調整することとするが、その場合、できるだけ苗間方向で調整を行い、列間方向の調整は避けること。
- (4) 植穴の中の木の根、石礫等は取り除くこと。
- (5) 落葉等の地被物が植穴に混入しないように注意すること。
- (6) 植付後は必ず見回り、不良苗木又は植付不良のものは手直しを行うこと。
- (7) 植付ける苗木は、記番別に受払関係を時系列に記録し使用状況を明らかにしておくこと。

7. 樹種界及び植付除外地の標示

同一記番に複数樹種の植付区域や、あるいは植付除外地がある場合は現地に標示し、不明な場合は監督職員の指示を受けること。

8. 補植作業の留意事項

補植に伴う植付位置等は監督職員の指示に従うこと。

9. 施肥

植付と同時に施肥を行う場合は、植穴に8分程度土を入れたとき、苗木の根元から約15cm離して肥料を施し覆土する。

施肥方法は、現地の傾斜により環状施肥又は半月状施肥とし、施肥器を使用する場合は、点状施肥とする。

施肥量、その他詳細については、監督職員の指示に従うこと。

10. 不良苗木の取扱

作業の実施過程において、選別した不良苗木が発生した時は、生じた不良苗木本数を監督職員に報告し、不良苗木分を請負者の負担により確保すること。

11. 獣害防止ネットを設置する場合

- (1) 設置するネット（ポール等の付随品も含む）は、発注者の指定する規格のものを購入し、設置の前に監督職員の検査を受け、記番別に受払関係を時系列に記録し使用状況を明らかにすること。発注者、又は監督職員から提示を求められときは異議なく応諾し、検印を受けること。
- (2) 獣害防止ネット設置にあたっては、獣害防止ネット取扱説明書に従い確実に設置すること。

12. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

林道等の除草作業仕様書

1. 除草作業事業量等は次のとおりとする。

林道等名	作業着手起点	作業終了地点	作業延長	刈払幅	適用
2027作業道	2027ぬ2の地点	2027かの地点	2,430	片側2m	山野（森）
2037作業道	2037まの地点	2036なの地点	1,590	片側2m	山野（森）

- 発注者が指定した作業着手起点から作業終了地点までの間において、通行の支障となるカヤ等の雑草木及び雑灌木（以下、「雑草木」という。）を刈払うこと。
- 林道等に造林地が隣接している場合は、植栽木を損傷しないように注意すること。
- 刈り払った雑草木は、林道等の通行の支障にならないように適切に処理すること。
- その他の必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。
- 刈払幅は、片側2mの両側4mとする。

特記仕様書

(中東情勢の変化等による資材の流通状況を踏まえた対応)

1. ナフサを由来とする資材（以下、「調達検討資材」）の調達において、昨今の中東情勢の変化に伴う供給の偏りや流通の目詰まりにより入手の遅延や別途調達に経費が必要となる等の事象が確認された場合は、発注者と協議するものとする。
2. 調達検討資材は下表を想定している。これにより難しい場合は、発注者と協議するものとする。

表一 1 調達検討資材

資材名	規格	設計数量	単価適用年月
獣害防止柵	強力繊維入り獣害防止ネット（スカート式） ・ネット編目：100mm ・ネット仕様：引っ張り強度（縦目方向）1,200N以上を有する強力 繊維入り下部H1.0m以上仕様タイプネットであること （公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの） なお、全面ポリエチレンのみネットは不可。 ・ネット標準展開サイズ：H1.8m×50m ・スカートネットサイズ：H0.6m以上×50m ・付属資材：支柱規格FRP製φ33～35mm×2.4m、4m間隔設置部材 とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること	3,400m	令和8年6月
獣害防止柵	強力繊維入り獣害防止ネット（スカート式） ・ネット編目：50mm ・ネット仕様：引っ張り強度（縦目方向）800N以上を有する強力 繊維入り下部H1.0m以上仕様タイプネットであること （公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの） なお、全面ポリエチレンのみネットは不可。 ・ネット標準展開サイズ：H1.8m×50m ・スカートネットサイズ：H0.6m以上×50m ・付属資材：支柱規格FRP製φ33～35mm×2.4m、4m間隔設置部材 とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること	9,950m	令和8年6月

3. 受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を発注者に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

特記仕様書

熱中症対策に資する現場管理費率等の補正の試行について

1 本事業は、日最高気温又は暑さ指数の状況に応じた熱中症対策に資する現場管理費率等の補正の試行を行う対象事業である。

2 用語の具体的な内容は、次のとおりである。

(1) 真夏日

日最高気温が 30 度以上の日（気象庁が公表している地上気象観測所等の気温）又は暑さ指数（WBGT 値）が 25 度以上の日（環境省が公表している観測地点の暑さ指数）。

(2) 事業期間

事業着手日から事業終了日までの期間をいう。なお、年末年始休暇分として 6 日間、7 月、8 月又は 9 月を含む事業では夏季休暇分として 3 日間、事業中止期間は含まない（事業期間には不稼働日も含む）。

(3) 真夏日率

事業期間内の真夏日を事業期間で除した割合をいう。なお、不稼働日は事業期間内の真夏日に含めないものとする。

$$\text{真夏日率} = \text{事業期間中の真夏日} \div \text{事業期間}$$

3 請負者は、契約締結後に提出する事業計画書に、事業期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載し、監督職員へ提出する。

なお、当試行に取り組まない場合は、事業計画書への記載は不要である。

4 気温の計測方法については、事業現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT 値）を用いることを標準とする。

ただし、これによりがたい場合は、あらかじめ監督職員と協議の上、気象業務法施行規則（昭和 27 年運輸省令第 101 号）第 1 条の 3 の表に基づく気象庁以外の者の行う観測の技術上の基準を満たした方法により得られた事業現場の気温の計測結果又は JISB7922 に準拠した電子式湿球黒球温度指数計（精度区分クラス 2 以上）により測定した値を用いることも可とする。

なお、計測資料の取得又は計測に要する費用は請負者の負担とするものとする。

5 請負者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。

6 発注者は、請負者から提出された計測結果の資料を基に補正値を算出し、現場管理費率等に加算し請負金額の変更を行うものとする。

$$\text{補正値 (\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数}^{\ast}$$

※補正係数は 1.2 とする。

特記仕様書

安全確保に資する衛星携帯電話の利用について

1. 本事業は、安全確保に資する衛星携帯電話の利用に当たって共通仮設費等へ計上することができる。
2. 請負者は、あらかじめ事業現場の通話状況を確認した上で、利用する衛星携帯電話を準備しなければならない。
3. 請負者は、事業計画書提出後に準備した衛星携帯電話で試験通話を行い、事業現場において現場代理人が所有している携帯電話が通話不可及び衛星携帯電話が正常に通話できるか監督職員の確認を受けなければならない。請負者は、監督職員が通話に支障ありと判断した場合は、発注者と請負者で協議し、衛星携帯電話の変更又は利用を中止するものとする。
4. 請負者は、衛星携帯電話の利用に当たって、次の事項を事業計画書に記載し、監督職員の確認を受けるものとする。なお、事業計画書提出時に利用予定がない場合においても、後日利用を希望する際は、同様に取り扱うものとする。
 - ①衛星携帯電話事業者名
 - ②衛星携帯電話サービス名
 - ③衛星携帯電話及びこれに関連する機器類（以下「使用端末等」という。）
 - ④利用料金
 - ⑤利用期間（〇月〇日～〇月〇日まで）
 - ⑥本事業以外の事業への供用の有無
他事業名（署名・物件名）
5. 対象とする経費は、1台分のリース代金を原則とする。ただし、リース不可の場合は、衛星携帯電話の購入代金を基に損料を算出し、発注者と請負者で協議するものとする。
6. 請負者は、事業着手日から事業終了日における衛星携帯電話に関する費用の支払証明書類等を提出するものとする。なお、事業終了日については、事業終了の見込み日を協議し、別途定めたみなし日とすることも可能とする。
7. 対象経費の計上に伴う請負金額の変更は、最終変更契約において行うものとする。
8. 衛星携帯電話を、本事業以外の事業地で共用することは妨げない。ただし、同一期間に係るリース料金等を本事業以外の請負契約の経費として計上することはできないものとする。また、事業途中で本事業以外でも当試行による衛星携帯電話を供用することとなった場合には監督職員に申し出ること。

(別紙)

特約事項（造林事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下「ASF」という）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、請負者は下記の内容について遵守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報し、当該森林管理署へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

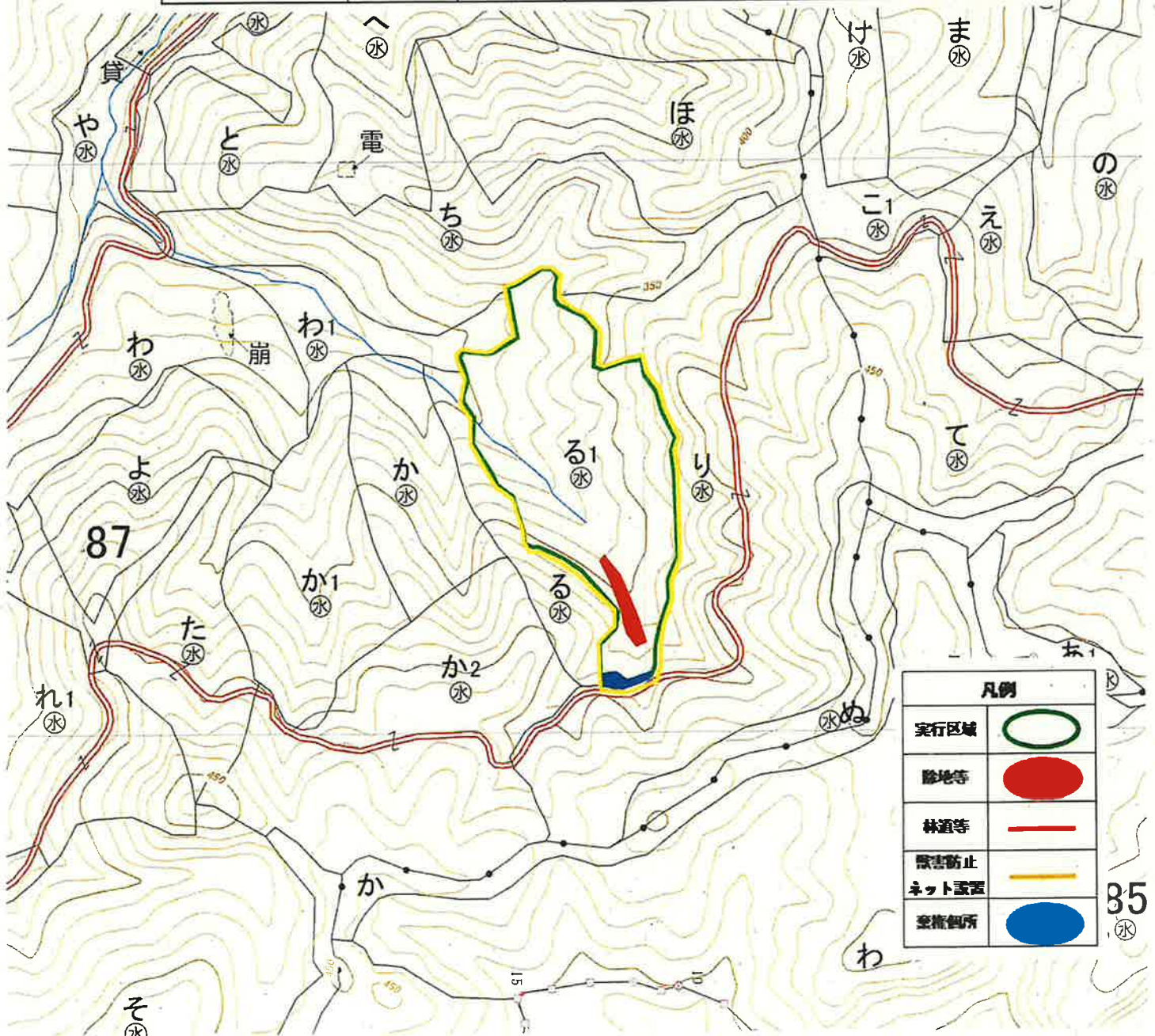
また、都道府県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、事業を一時中止する可能性があること。

なお、一時中止となった場合は、国有林野事業造林事業請負契約約款第20条により対応する。

令和8年度 造林事業（地拵外4） 請負箇所実測図兼位置図

作成者：川内森林事務所（技）藤本順也

作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	ネット設置距離
			(ha)	(ha)	(ha)	(m)
地拵	西八重山	87る1	3.75	0.13	3.62	
計						
植付	西八重山	87る1	3.75	0.13	3.62	
計						
獣害防止ネット設置	西八重山	87る1				1,150
計						



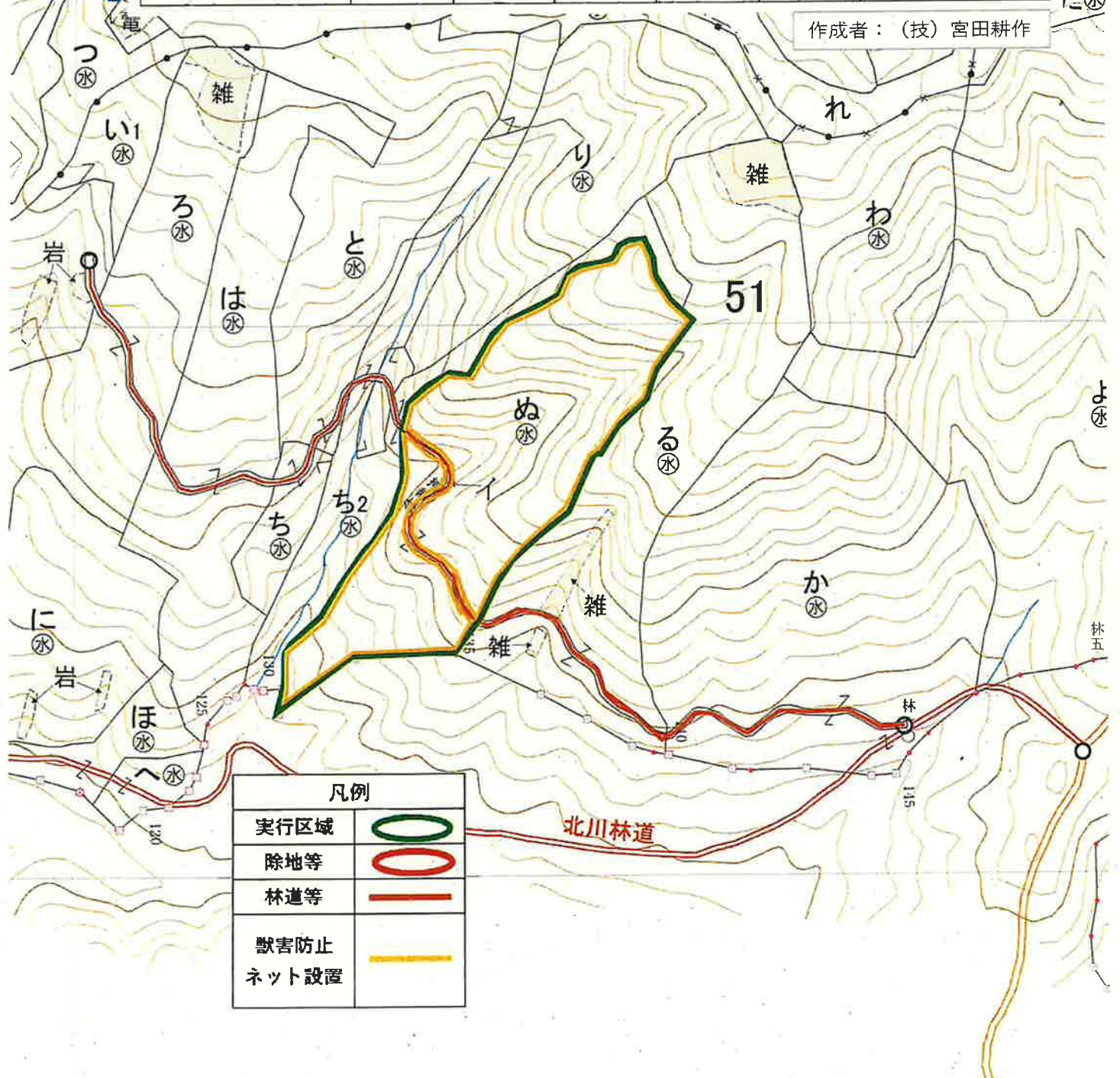
凡例	
実行区域	
除地等	
林道等	
獣害防止 ネット設置	
変換箇所	

令和8年度 造林事業（地拵作業外4）

請負箇所位置図

作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	獣害防止ネット設置 (m)
			(ha)	(ha)	(ha)	
地拵	太平	51ぬ	5.06		5.06	
植付			5.06		5.06	
獣害防止ネット設置						1,850

作成者：（技）宮田耕作



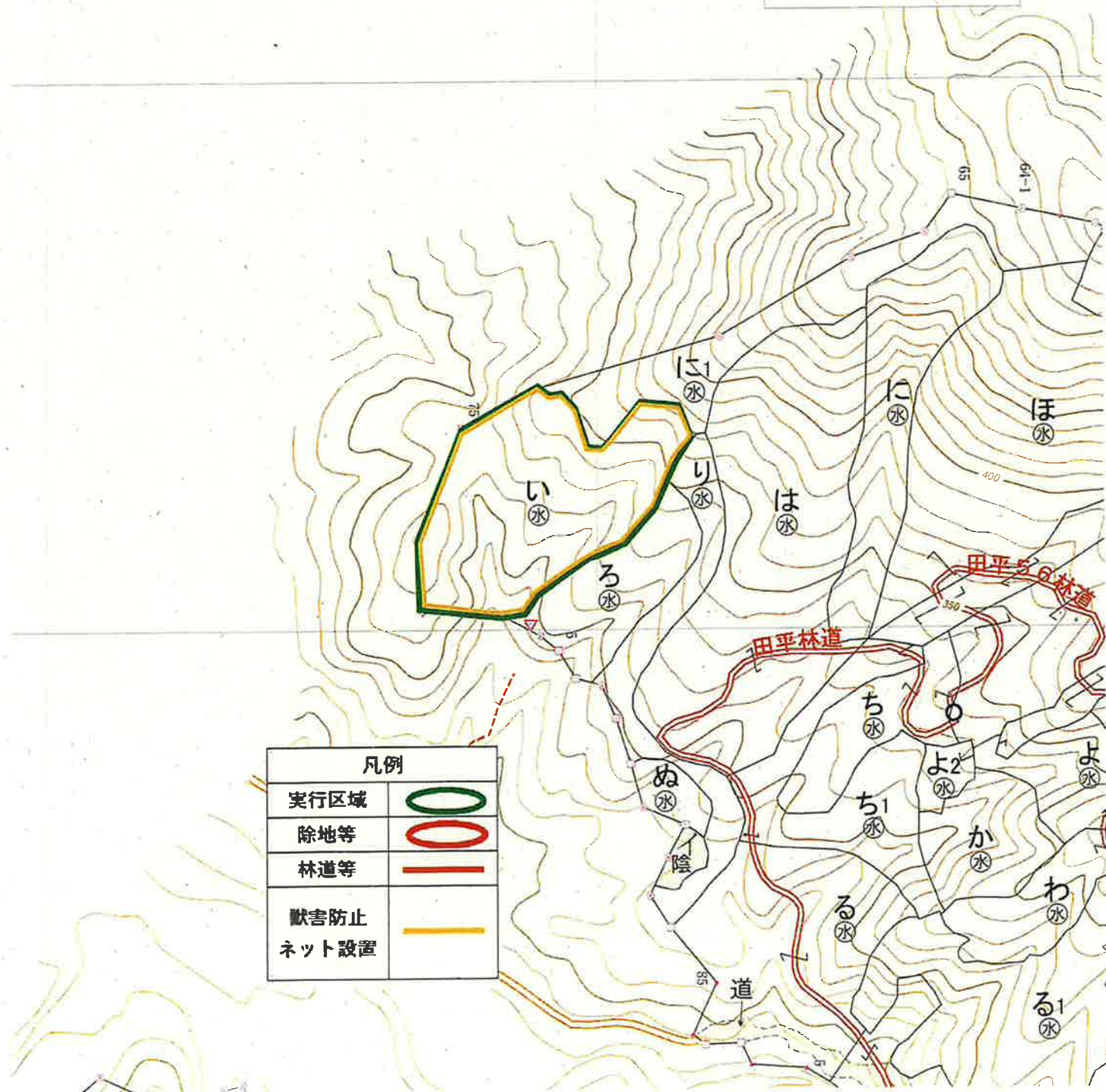
令和8年度 造林事業（地拵作業外4）

請負箇所位置図

作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	獣害防止ネット設置 (m)
			(ha)	(ha)	(ha)	
地拵	田平	56い	2.89		2.89	
植付			2.89		2.89	
獣害防止ネット設置						800

作成者：（技）宮田耕作

凡例	
実行区域	
除地等	
林道等	
獣害防止 ネット設置	

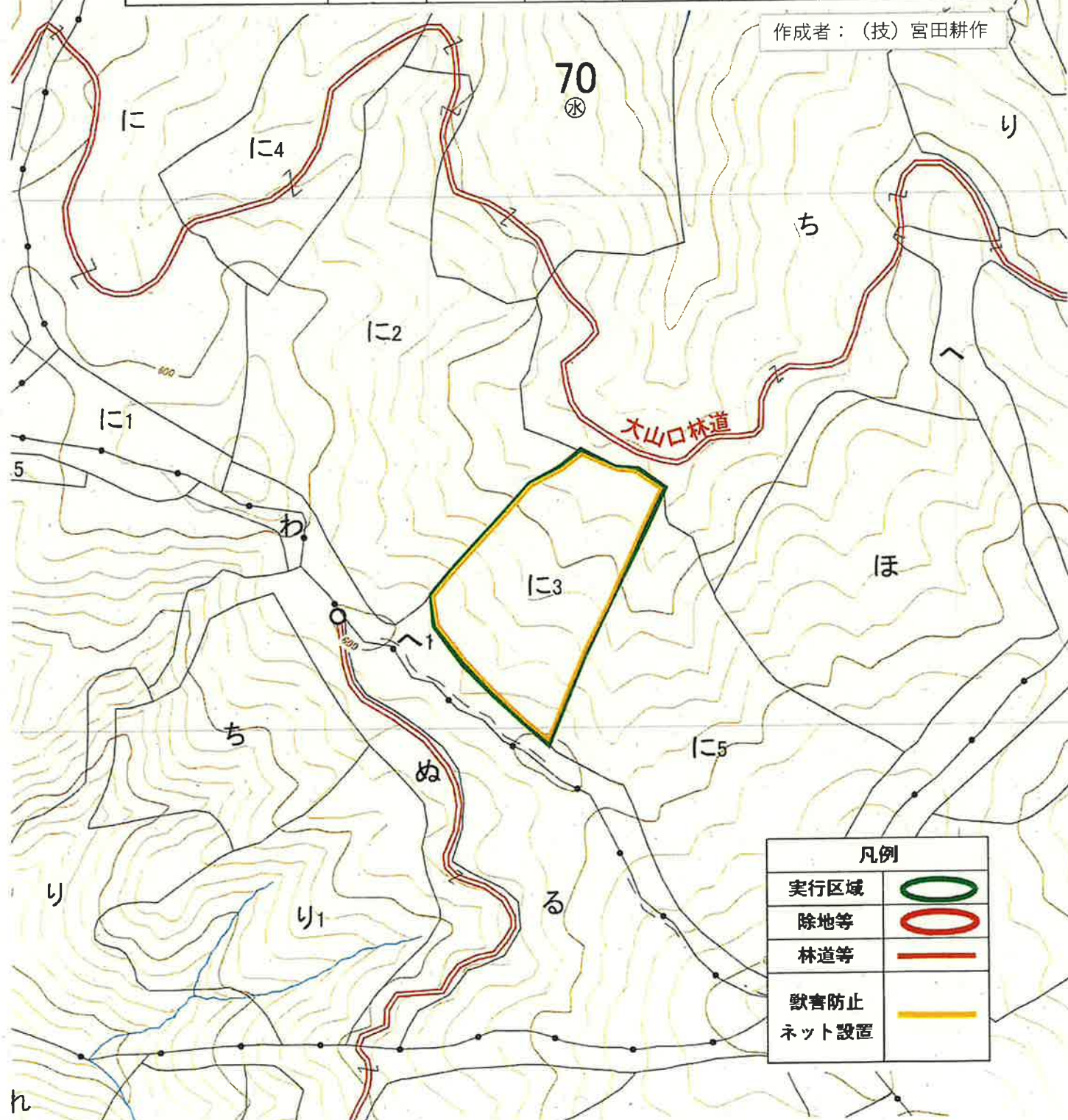


令和8年度 造林事業（地拵作業外4）

請負箇所位置図

作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	除地面積 (ha)	契約面積 (ha)	獣害防止ネット設置 (m)
地拵	中機	70に3	3.14		3.14	
植付			3.14		3.14	
獣害防止ネット設置						850

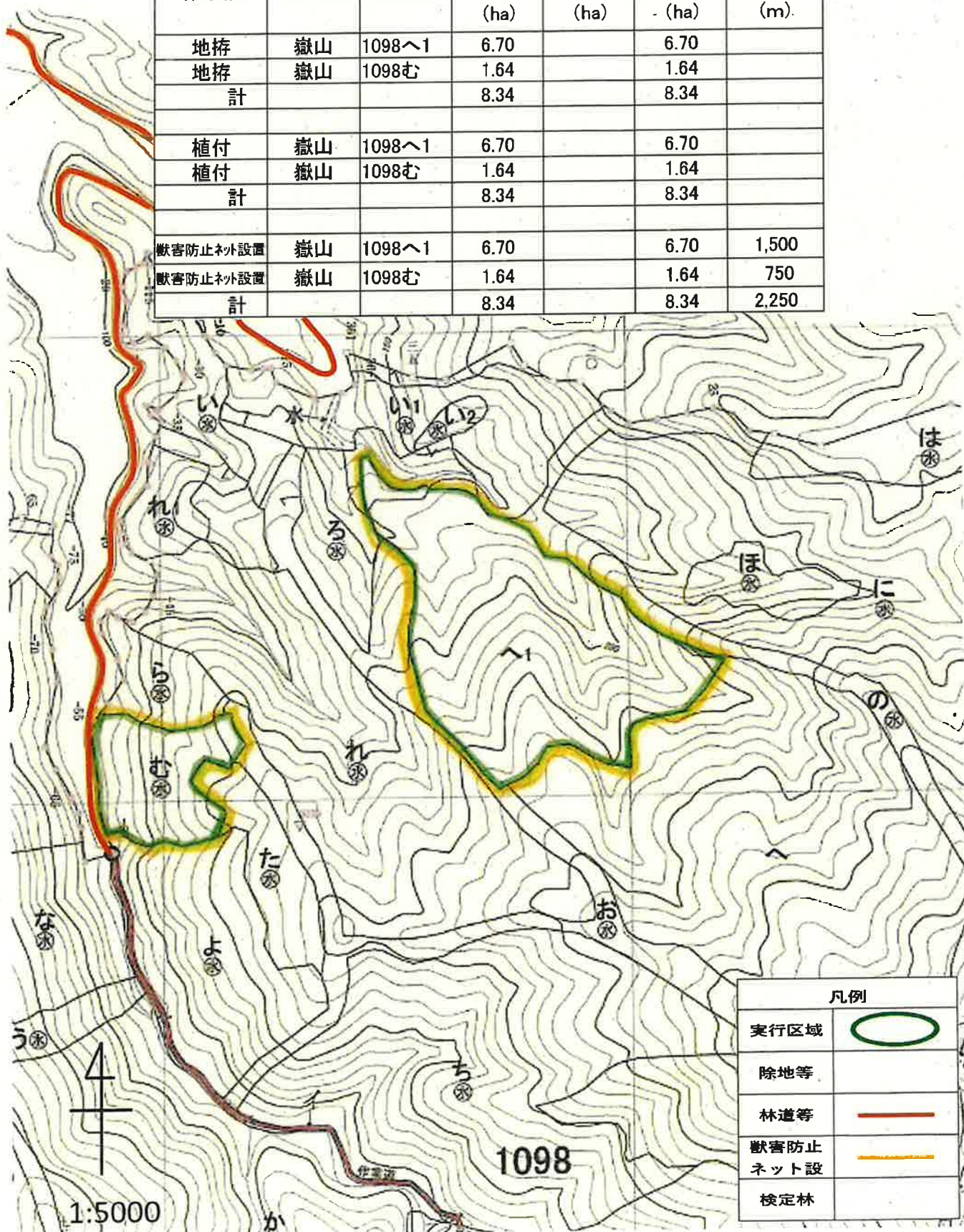
作成者：（技）宮田耕作



凡例	
実行区域	
除地等	
林道等	
獣害防止 ネット設置	

令和8年度 造林事業（地拵作業外4）
請負箇所区域図兼位置図

作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	ネット設置 距離 (m)
地拵	嶽山	1098へ1	6.70		6.70	
地拵	嶽山	1098む	1.64		1.64	
計			8.34		8.34	
植付	嶽山	1098へ1	6.70		6.70	
植付	嶽山	1098む	1.64		1.64	
計			8.34		8.34	
獣害防止ネット設置	嶽山	1098へ1	6.70		6.70	1,500
獣害防止ネット設置	嶽山	1098む	1.64		1.64	750
計			8.34		8.34	2,250



凡例	
実行区域	
除地等	
林道等	
獣害防止ネット設	
検定林	

令和8年度 造林事業（地拵・植付・獣害防止ネット設置）

請負箇所実測図兼位置図

作成者：（技）氏名 松元 正三郎

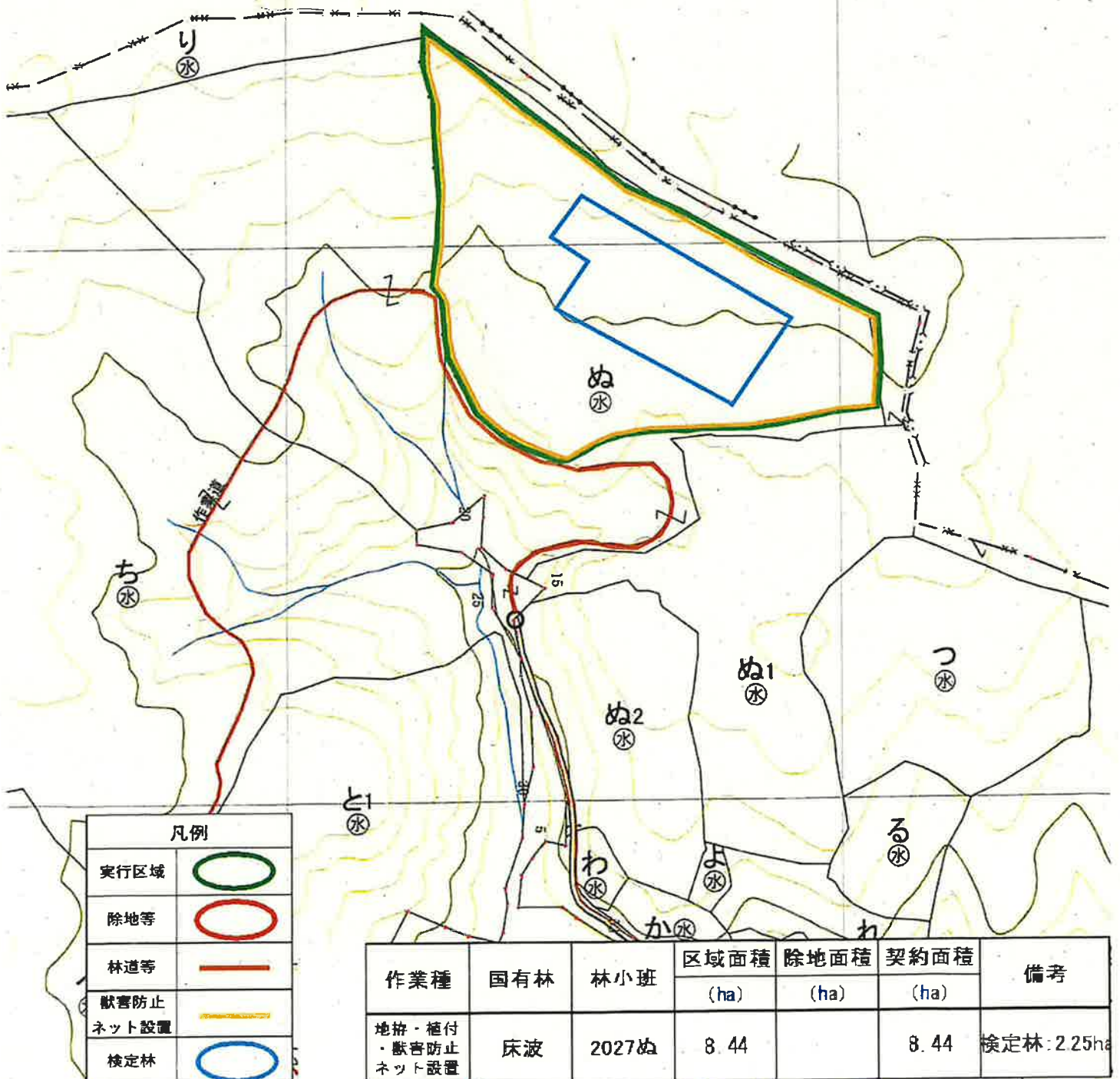
球磨川森林計画区
熊本県水俣市
鹿児島県田永市
北薩森林計画区

凡例	
実行区域	
除地等	
林道等	
獣害防止 ネット設置	
検定林	

作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	備考
			(ha)	(ha)	(ha)	
地拵・植付 ・獣害防止 ネット設置	床波	2026う	9.25		9.25	

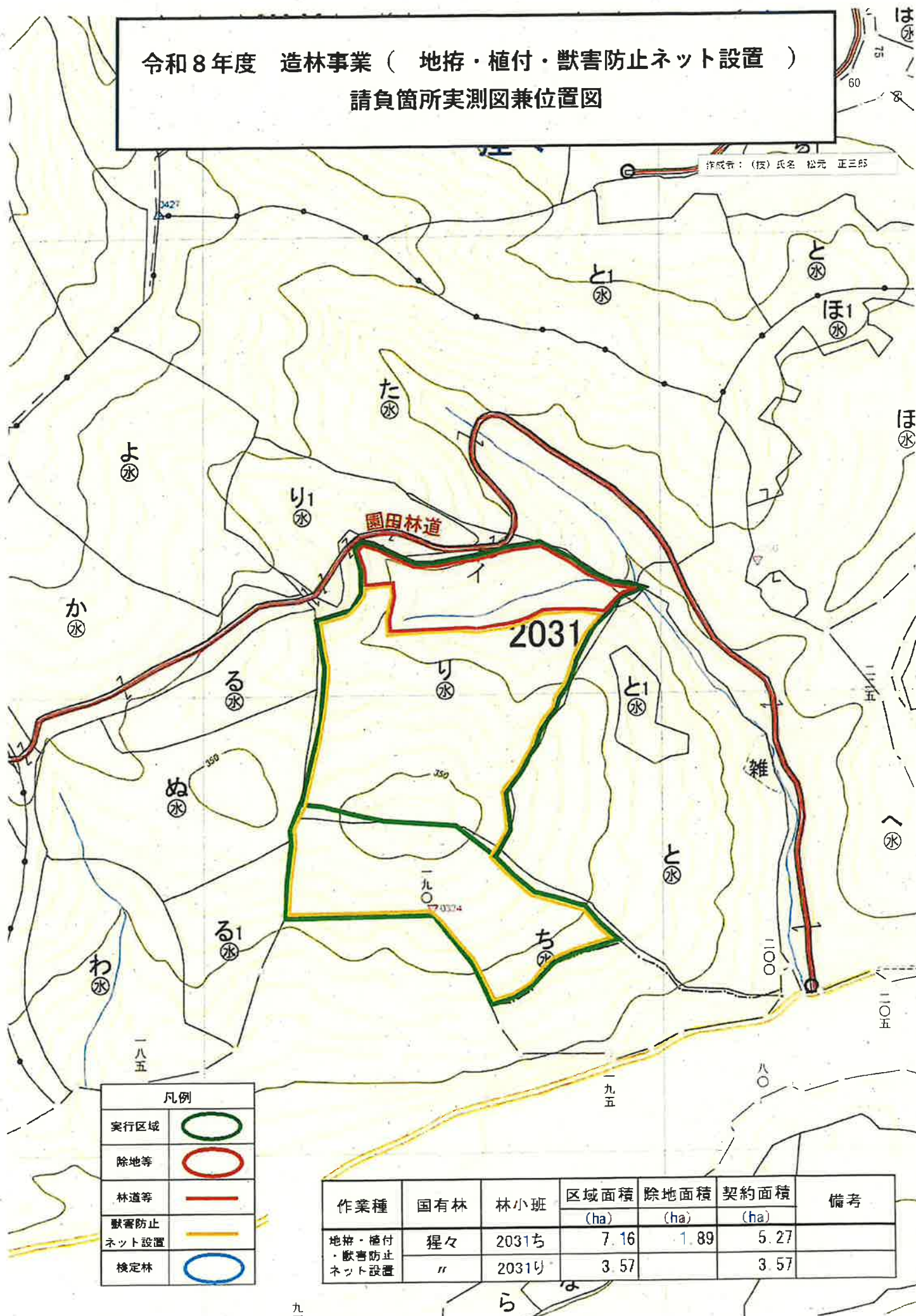
令和8年度 造林事業（地拵・植付・獣害防止ネット設置）
請負箇所実測図兼位置図

作成者：（校）氏名 松元 正三郎



令和8年度 造林事業（ 地拵・植付・獣害防止ネット設置 ）
請負箇所実測図兼位置図

作成者：（技）氏名 松元 正三郎



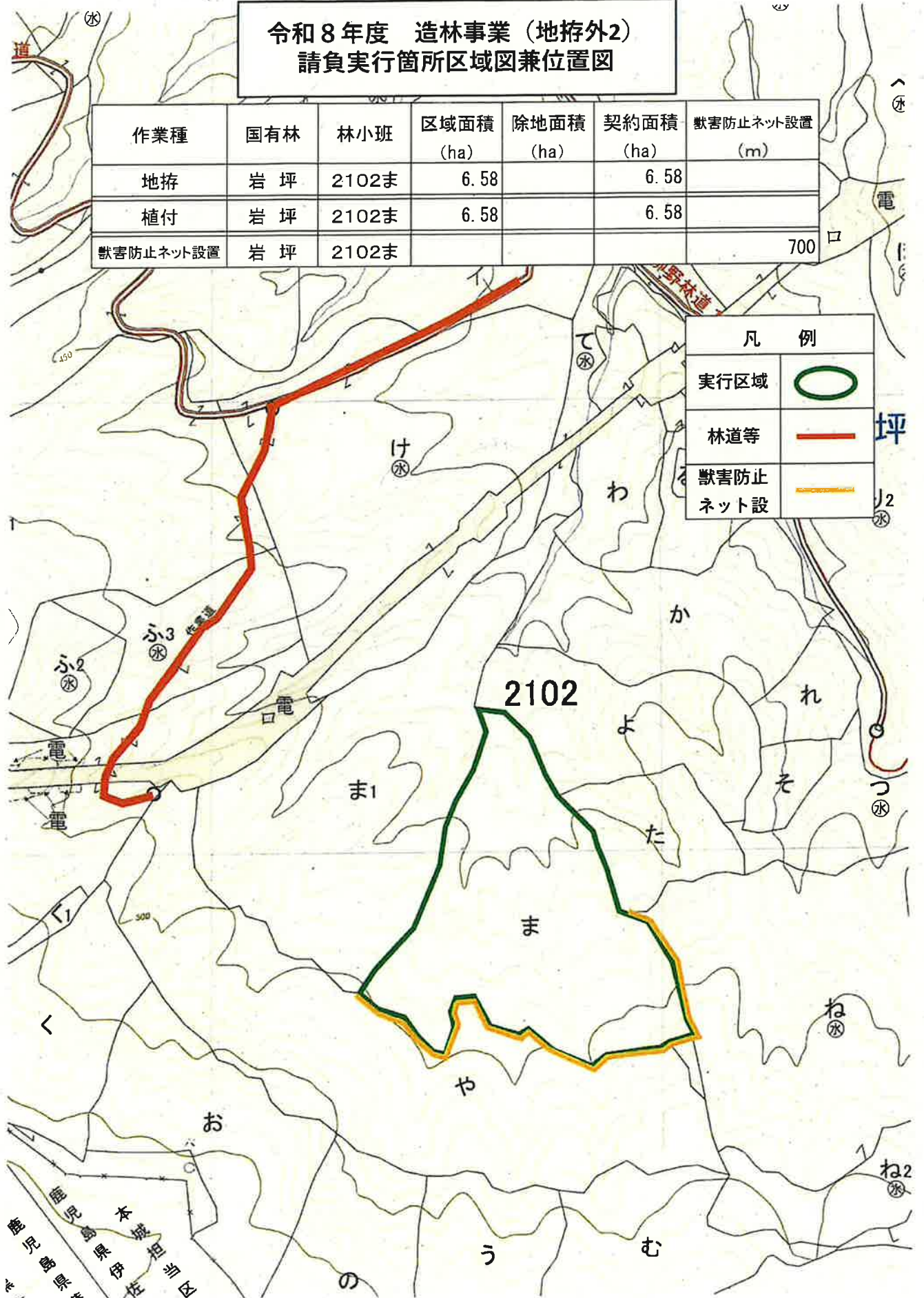
凡例	
実行区域	
除地等	
林道等	
獣害防止 ネット設置	
検定林	

作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	備考
			(ha)	(ha)	(ha)	
地拵・植付	猩々	2031ち	7.16	1.89	5.27	
獣害防止 ネット設置	〃	2031り	3.57		3.57	

令和8年度 造林事業（地拵外2）
請負実行箇所区域図兼位置図

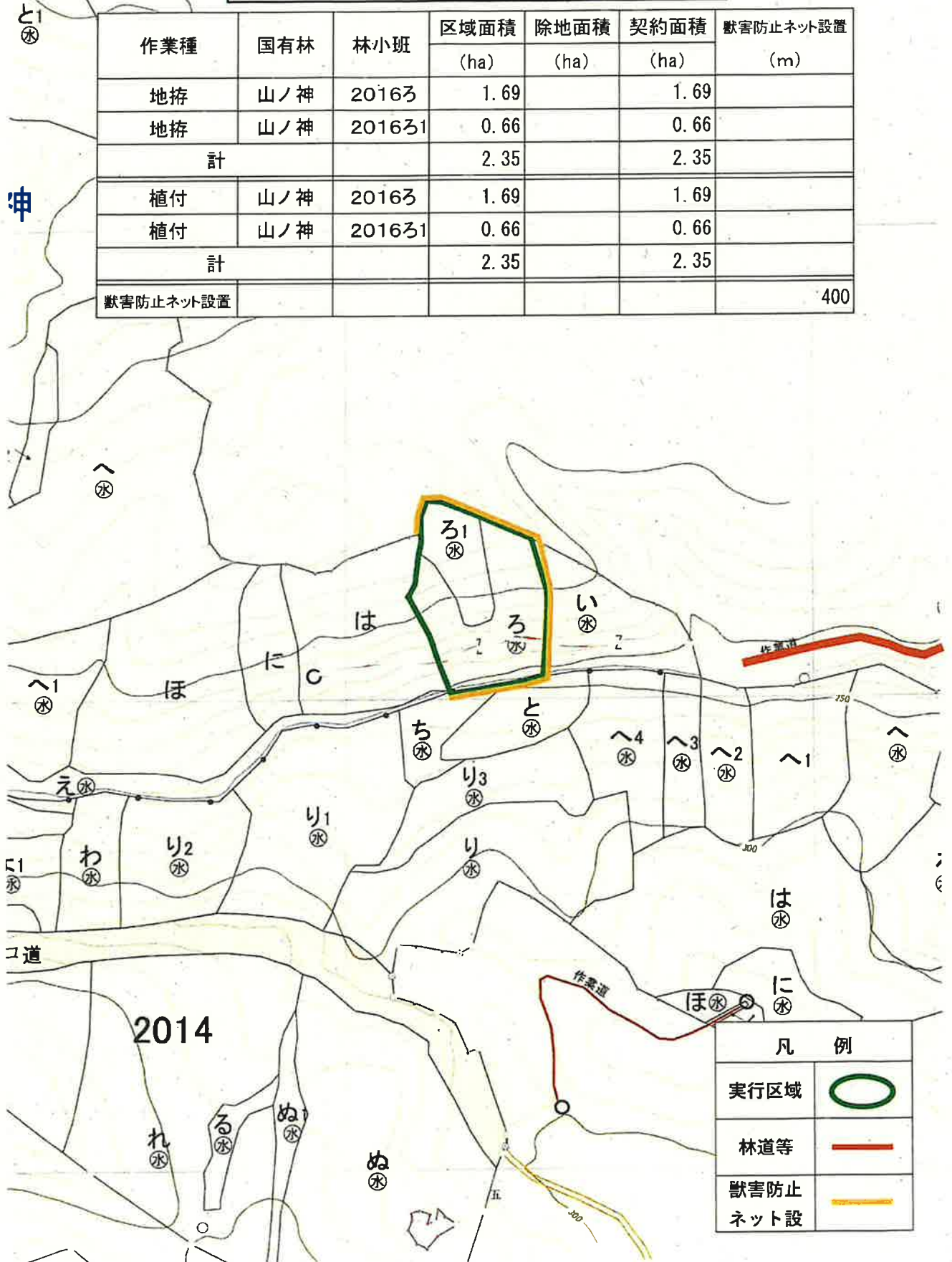
作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	除地面積 (ha)	契約面積 (ha)	獣害防止ネット設置 (m)
地拵	岩 坪	2102ま	6.58		6.58	
植付	岩 坪	2102ま	6.58		6.58	
獣害防止ネット設置	岩 坪	2102ま				700

凡	例
実行区域	
林道等	
獣害防止 ネット設	



令和8年度 造林事業（地拵外2）
請負実行箇所区域図兼位置図

作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	獣害防止ネット設置 (m)
			(ha)	(ha)	(ha)	
地拵	山ノ神	2016ろ	1.69		1.69	
地拵	山ノ神	2016ろ1	0.66		0.66	
計			2.35		2.35	
植付	山ノ神	2016ろ	1.69		1.69	
植付	山ノ神	2016ろ1	0.66		0.66	
計			2.35		2.35	
獣害防止ネット設置						400





令和8年度 造林事業（補植作業）
請負箇所実測図（基本図の場合は区域図）兼位置図

作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	備考
			(ha)	(ha)	(ha)	
補植	矢筈	1003ろ	3.06	2.33	0.73	

作成者：（技）淀水義文

凡例

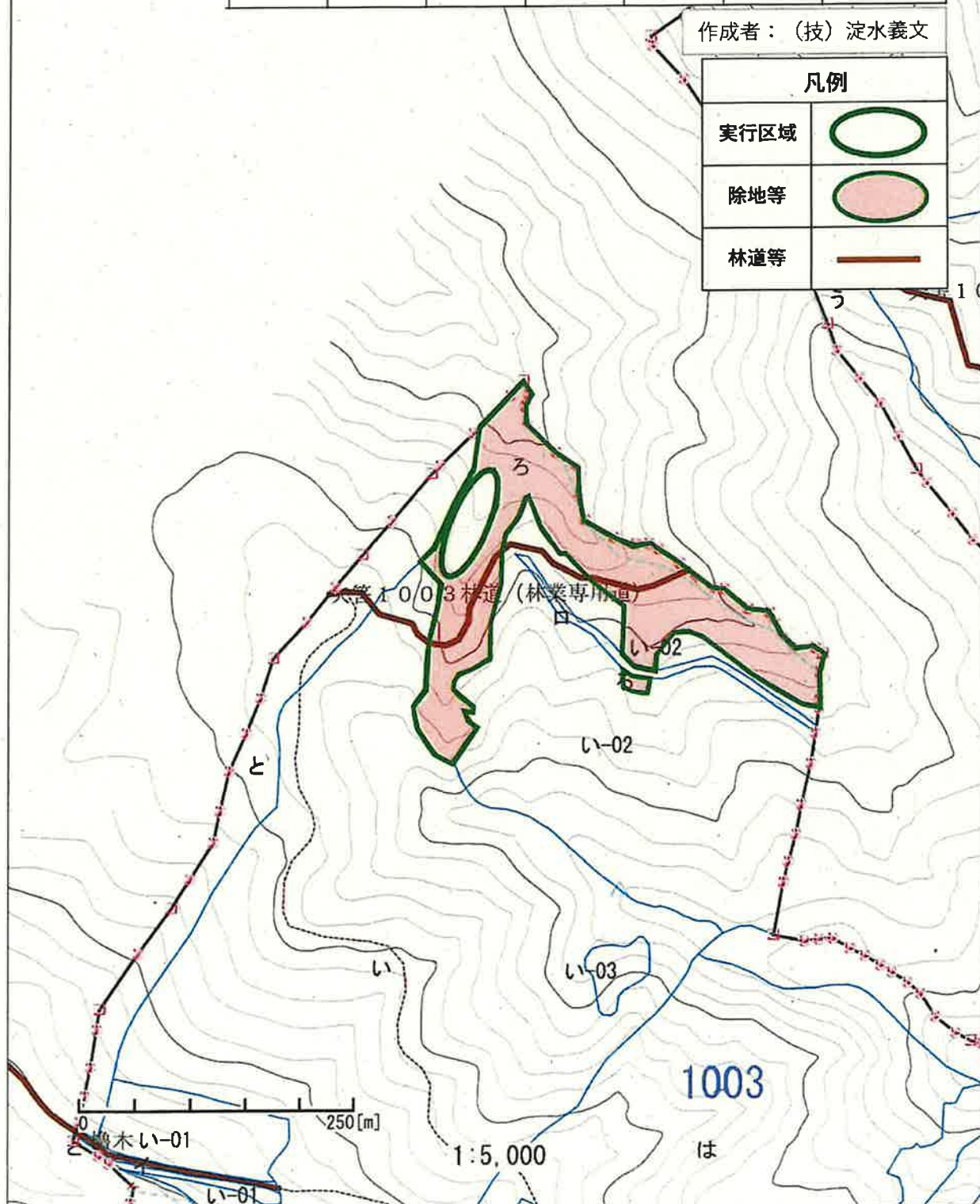
実行区域



除地等



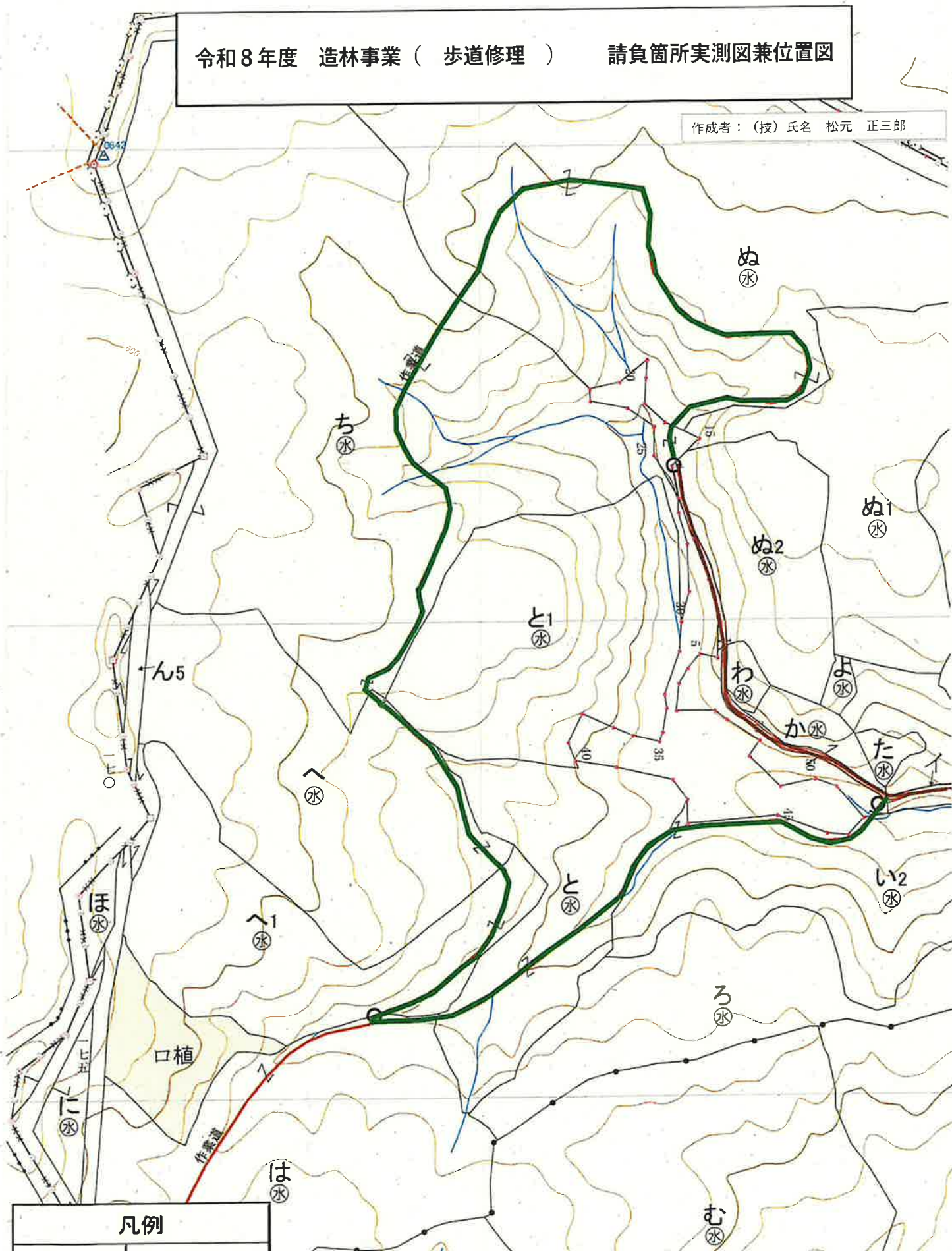
林道等



令和8年度 造林事業（ 歩道修理 ）

請負箇所実測図兼位置図

作成者：（技）氏名 松元 正三郎



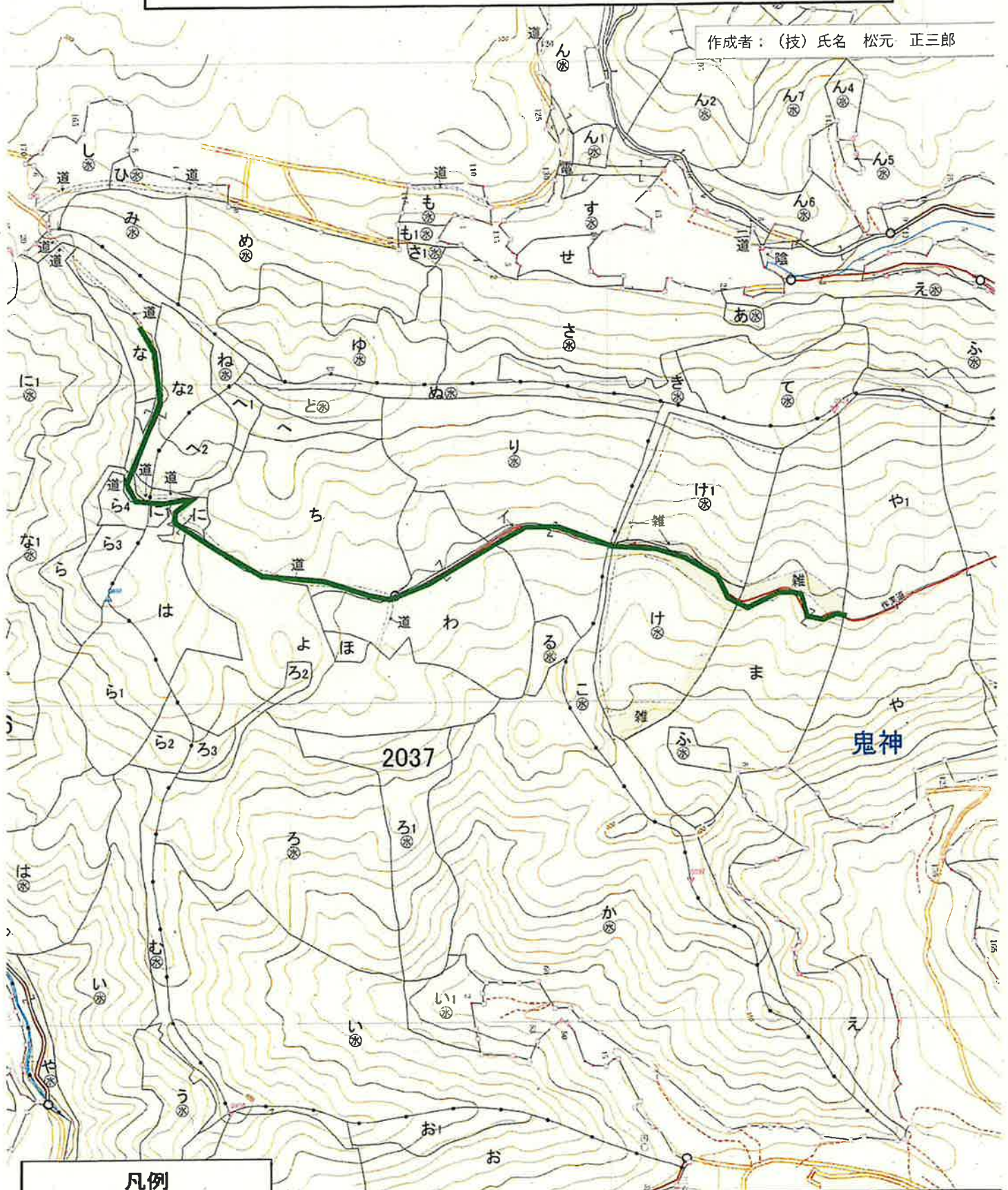
凡例	
実行区域	
林道等	

作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	備考
			(ha)	(ha)	(ha)	
下刈	床波	2027作業道	0.97		0.97	

令和8年度 造林事業（歩道修理）

請負箇所実測図兼位置図

作成者：（技）氏名 松元 正三郎



凡例

実行区域	
林道等	

作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	備考
			(ha)	(ha)	(ha)	
下刈	鬼神	2037作業道	0.64		0.64	